



鳥羽市は「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」を目標としています。

とばし教育委員会だより

2025. 4. 1 第29号



ワカメ養殖から地域を学ぶ

答志中学校では、地域に学び地域を誇りに思う心を育てる「ふるさと学習」として、年間を通して地域ぐるみで「ワカメ養殖体験学習」に取り組んでいます。種付けや水替えなどの種の管理を学んだり、沖出しや刈り取りといった体験も行ったりしています。2月には1年間学んだことをまとめて、全校生徒や保護者に発表を行いました。

教育委員の主な活動をご紹介します

■ 教育委員について

教育委員会は、教育長と教育委員4名により構成されています。

教育委員の重要な職務のひとつに、教育行政の基本方針や重要事項を審議して、決定することが挙げられます。その決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して事務を執行することとなります。

教育委員は非常勤の特別職で、教育、学術及び文化に対して見識を有するかたを、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

■ 教育委員の主な活動

《定例会議等への出席》

教育長が招集する毎月1回の定例会に出席して、教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定しています。また、総合教育会議などでは市長との意見交換や情報共有も行いながら、教育行政の取り組みを進めています。

《学校訪問や学校行事への出席》

積極的に学校現場に出向き、子どもたちとのふれあいや、授業の見学、教職員との意見交換などを通して、教育環境や教職員の働き方などの状況把握を行っています。また、入学式や卒業式をはじめとした学校行事へも出席しています。

《勉強会などの自己研鑽》

研修会への参加などで教育行政への理解を深めたり、定期的な勉強会を開催したりしながら、委員同士の意見交換や情報共有を行っています。



■ 教育委員より一言

中村和久委員



教育委員になり7年目。この間にもSNSの普及などにより教育の諸課題も大きく変化し、AI技術の発達などで、今後も変化することが予想されます。教育・生涯学習環境やその職場が、人のあたたかさが通い合う、より良いものであるように尽くしたいです。

奥村楠治委員



教育委員に任命されてから5年と約半年が経ちました。とある有名な師匠の教えにこんな言葉があります。「よく動き よく学び よく遊び よく食べて よく休む」、鳥羽の子どもたちには夢と希望に向かって健やかに育ってほしいです。

中島幸代委員



委員になってから、「子どもは地域の宝物」という言葉を実感しています。その活気と感性、大人も負けていけないなとも思います。写真は今年の鳥羽春祭りです。みんなが集える場所や行事も大切にしていきたいです。

杉本友季委員



普段は、安楽島町にある自宅サロンで人を癒す仕事をしています。教育委員に任命されてから約半年がたちました。委員の仕事は知らないことばかりで、まだまだ未熟ですが、子どもたちの輝きを引き出す環境を作っていきたいと思っています。

～令和8年4月の新中学校開校に向けて～

鳥羽東中学校校舎2階の大規模改修工事が完了

昨年6月から行っていた鳥羽東中学校校舎2階の大規模改修工事が完了しました。これは、令和8年4月から新中学校の校舎となる鳥羽東中学校校舎の大規模改修を進めているもので、令和5年度に行った1階部分の改修に続き実施しました。

《主な改修内容》

各部室において、床、壁、天井を改修し、照明をLED化したほか、空調設備の無い部屋に空調設備の新設などを行いました。

▶ 1年生・3年生普通教室、特別支援教室、少人数教室



普通教室では前後の黒板をホワイトボードへ変更したほか、短焦点型プロジェクターを設置するなど、現在のタブレット等を用いたICT教育環境に合わせた整備を行いました。また、木製ロッカーの設置や、廊下側パーテーションを開放感のある窓付きのものに交換しました。特別支援教室も同様に、黒板のホワイトボード化や木製ロッカーの設置等を行ったほか、少人数で授業を行うための少人数教室を2階に4室整備しました。



▶ 図書室

これまで図書室は1階にありましたが、生徒がより利用しやすくなるよう、集会室を改修して新たな図書室を整備しました。入り口には扉を設けず、廊下と一体的で開放感のある空間としたほか、集中して学習できるカウンタースペースも整備しました。図書室前の廊下には、生徒の作品や各種案内を掲出するための掲示板やピックアップチャールールを設置しました。



▶ 多目的室

被服室を改修し、学年集会や部活動、各種行事などさまざまな用途に利用できる多目的室を整備しました。



▶ 廊下

床シートの張替えや流し台の取替えのほか、壁には木製のパネルを貼り付け、以前より温かみのある廊下へと改修しました。



令和7年度には、校舎3階部分の2年生普通教室や音楽室等の改修を予定しています。

新中学校の校章デザイン案を募集中！

現在、令和8年4月に開校を予定する新中学校「鳥羽市立鳥羽中央中学校(仮称)」の校章デザイン案を募集しています。

募集内容 新中学校の校章デザイン案 【新中学校名：鳥羽市立^{とばちゅうおう}鳥羽中央中学校】

募集期間 令和7年3月1日(土)～4月30日(水)【郵送の場合は必着】

応募資格 どなたでも応募できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☺ 登下校の見守りにご協力を

4月に入り、学校も新年度がスタートします。

子どもたちの安全・安心な登下校のため、地域の皆さまの見守りをよろしくお願いします。

藻場再生に挑む!! 弘道小学校の取組

弘道小学校は令和6年度から継続した海洋教育をスタートし始めました。テーマは、「藻場再生」です。令和6年度は5回の実習を行っています。海藻博士の岩尾さん（鳥羽市水産研究所職員）と大学院生（弘道小学校の卒業生）と学習を進めています。

岩尾さんは「何も知らずに活動するより、何のためにしているかを知り、これから活動をしてほしい」という思いから、今の海の状況と海そうの知識について学びました。2012年の相差の海はたくさん海そうがありたくさんの生物が暮らしていたが、今は海そうが減り枯れてきていることを知りました。また、海藻と海草の違いと藻場再生に



向けてアマモはどのような場所で育つのか、苗の植え方やどのような苗を植えるのかなどを学びました。この学習で、子どもたちは、「相差の海についてもっと知りたい」「なぜこんなに海そうがなくなったのか知り、海そうを増やしたい」という思いを持ちました。

12月には、この活動のきっかけをくれた大学院生から話を聞きました。海の持つ役割（食・気温調節・観光・仕事や海への想い、なぜみんなと海を守る活動をするのかを話してくれました。

目の前にある「海」がこれからもずっと当たり前であり続けるために、子どもたちは藻場再生に挑んでいます。

海女文化の

ユネスコ無形文化遺産登録を目指した取り組み

鳥羽市と志摩市では、地域の宝物である海女漁業の振興、海女文化の保存・継承を目的に、海女振興協議会という団体を作り、活動が続けています。その活動が実を結び、平成29年に「鳥羽志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定されましたが、協議会では設立当初から「ユネスコ無形文化遺産」への登録も目指してきました。

しかし近年、各国からユネスコへの提案件数が多くなり、ユネスコで審査ができる件数を超えてしまっていたことから、令和4年に「今後のユネスコ登録は、同じ分野の文化財をグループ化するなどの工夫をして提案すること」という条件が付け加えられました。

このため、岐阜市から呼びかけがあったことを契機に、国の文化財となっている「海女漁の技術」と「長良川の鵜飼漁の技術」を基軸に、「日本の伝統

的漁撈文化」というグループを作り、ユネスコへの提案を進めていく勉強会が始まり、令和7年2月1日に鳥羽市、志摩市、輪島市、岐阜市、関市の5市で「伝統的漁撈文化ユネスコ登録推進協議会」を立ち上げました。

令和7年度は、伝統的な漁業が社会にもたらしている価値などを研究するとともに、ユネスコ登録に向けた戦略を検討していきます。



ご意見ご要望をお寄せ下さい